



「戦後七〇年の今 非戦を確かめる」集い講演録

―「非戦決議二〇一五」(宗会決議)を課題に―

大谷派における 非戦・平和の取り組み

講師 山内 小夜子さん

はじめに

最初に三帰依文を唱和いたしますが、その後に皆さまと一緒に拝読したい文章がございます。レジュメの一番最後に「真言を探り集めて」から始まる文章を載せました。これをご一緒に唱和して、この会を始めたいと思います。

『安楽集』に云わく、真言しんごんを探り集めて、往益おうやくを助修じゆしゆせしむ。何となれば、前に生まれん者のちは後のちを導き、後に生まれん者のちは前ひとを訪え、連続れんぞく無窮むきゆうにして、願わくは休止くしせざらしめんと欲ほつす。無辺しやうじの生死じかい海かいを尽くさんがためのゆえなり、と。（三帰依文唱和の後、全員で唱和）

あらためまして、皆さんこんばんは、私は山内小夜子やまうちよこと申します。どうぞよろしく願います。東本願寺の解放運動推進本部の本部委員です。

先ほど、議長からご報告ありましたように、今年には戦後七十年という大きな節目を迎えています。と同時に、今、どのテレビのチャンネルも、私たちの国がどちらの方向に向かって進んで行くのかと不安になるような報道が続いています。私もおそらく皆さまも心のどこかがザワザワするような毎日を暮しておられるかと思えます。

今、皆さまと一緒に拝読した文章、これは『安樂集』というお聖教の言葉でございます。

親鸞聖人は、その生涯をかけて本当に大切な『教行信証』という書物を残してくださいます。『教行信証』は全部で六巻ありますが、その最後に、いわゆる後序、後書きの部分があります。

大抵の書物には前書きがあって、本文があって後書きがあります。前書きにはその本の筆者が言いたいエッセンス、「この本はこういうことをテーマに、こういう内容をお伝えしたいと思います」ということが書かれています。本文にはその展開が描かれ、後書きには筆者がその書物を書いた動機が書かれます。そして最後には、この本を発行するにあたっては、出版社の誰それにお世話になりましたとか、感謝の言葉があってその本が終わる、という構成になっています。

親鸞聖人の『教行信証』も、いわゆる前書き、「総序」といわれる序文、そして「教・行・信・証・真仏土・化身土」という本文があって、そしていわゆる「後序」といわれる後書きの部分があって、そこに「私はなぜこの『教行信証』を書いたのか」という動機が書かれます。大抵はそこで終わりです。

ところが親鸞聖人は、後書きの後に二つのお聖教の言葉を置かれています。『真宗聖典』をお持ちの方は四〇一ページをお開きください。『安樂集』と『華嚴経』が置かれています。

先ほどは、そのうちの『安樂集』の言葉を一緒に拝読いたしました。次のように現代語に意識できるのではないかと思います。

「縁があって、仏法に出遇うことができたものは、その喜びを後に生まれてきたものに伝え、後から遅れて生まれてきた人は先輩を訪ねて教えを請い、仏教の伝達が連続して絶えることがないようにしたい。なぜならば、人間の限らない生死しよじの苦悩はこのような連続無窮れんぞくむきゆうの伝法でんぽうによってしか解決できないからである。」

「前まきを訪え、後を導け」とあります。私も職歴しごかりがいい感じに長くなってきました。若い頃は先輩の後ろ姿を見て追いつけ追いつけと思ったのですが、ふと気がつけば先輩が少なくなってきました。そうすると、今度は、私が先輩方からいただいたものをどうやって次の人に手渡していかうかと、考えたりすることがございます。

いわゆる後序に記された、親鸞聖人が『教行信証』を書かれた動機は、一つが承元じょうげんの法難ほうなんであり、もう一つが法然上人という良き人に出遇あえたということです。この出遇いが人生にとってどんなに大切であったか、ということ喜びと共に丁寧ていねいに記されています。

普通の後書きはそこで終わるのですが、その後にはわざわざ『安楽集』が置かれているということはどういうことかと考えますと、「願わくは休く止しせざらしめんと欲す。」という言葉の大切さを感じられます。大概私たちは、なにをしても、休むか、止めてしまいます。

つまり、ここに、「願わくば休んだり止まったりしませんように」という言葉をわざわざ置か

れているということは「私たちは、休んだり止まったりするものだけでも、人間の、衆生の、限らない苦悩というものは、仏法の伝法、法義相統ほうぎそうぞくということでしょうか解決しないのですよ」と。これは親鸞聖人が、おそらくご自身よりも後の世代、つまり私たちに対して、「願わくば」と「どうか頼みますよ」という言葉として、置かれているのではないかと私はいただいています。今日は「願わくは休止せざらしめんと欲す。」という言葉を大切にしながら、お話をさせていただきます。

時を歴史に刻む

少し前、私たちのご宗門は親鸞聖人の七五〇回という御遠忌ごえんきをお迎えしました。また、それぞれの教区で御遠忌をお勤めされたり、今、準備をしている教区もあるかもしれません。

重要なことは、「どうして五十年ごとに御遠忌を勤めるのですか」ということです。みなさんはどう考えておられますか。それは五十年ごとに勤めると決まっているからだ。あるいは親鸞聖人はとってもご立派な偉い方だから、という人もあるかもしれません。

しかしどうでしょう。私たちの宗門は親鸞聖人の御遠忌を五十年ごとに大切にお勤めしてきました。今回も、七〇〇回の御遠忌から五十年を経て七五〇回の御遠忌をお勤めしました。

御遠忌をお勤めするのは、この五十年の間に私たち宗門が経験してきたことを、七五〇回の御遠忌に遇うことができたその時を生きている者が、一度この五十年の歴史を引き受けて、次の世代に手渡していく節目の時ということではないでしょうか。手渡していくときには、自分が一回きちっと受け止めないと次に手渡していきません。

この五十年間に真宗大谷派という教団は何を経験したのか、そして私たちは、未来の人、これからの人たちに何をどういう形で手渡していくのか、そのことを親鸞聖人の御遠忌という時を生きるものが、一回立ち止まって考えてみよう。この時を共にするというのが、御遠忌をお勤めするということではないのかと思うわけです。

まさしく「願わくは休止せざらしめんと欲す」ということでないのかなと思うわけです。

言うまでもなく、時間は、一刻一刻、一秒一秒と過ぎ去って流れていきます。けれども、だからこそ、この流れていく時というものを刻んでいく必要があるのです。歴史にしっかりと刻んで行くのです。これがないと、文字どおり「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」(『方丈記』)となってしまうのですね。

時を、歴史として刻んで行く、そのためには先輩たちが何をしてこられたのか、ということを一旦振り返ってみる。訪ねてみる。「前を訪う」(前を訪問)。何を経験した宗門なのか、もしくは大阪教区

なのか。もしくはそれぞれの寺院で、この五十年間一体どういうことを経験してこられたのか。そのことを一旦、御遠忌を共にするものが、自分で一度歴史を受け止めて、次の世代の人に手渡していくということが、大事なのかなと思っています。

宗門の近代史の検証

真宗大谷派では一九八一年に新しい『真宗大谷派宗憲』しんしゅうおたにはしゅうけんが出来たあと、それまでの自分たちの宗門の歴史を一度きちんと検証してみようという取り組みが始まります。宗門の近代史の検証ということで、具体的には明治期以降の宗派が発行した機関誌の復刻、もしくはそれぞれの儀式が『真宗大谷派宗憲』に見合っているかなど、儀式機構の点検がなされました。

この宗門の近代史の検証にあたり、機関誌の復刻を担当された柏原祐泉先生かしわはらゆうせんが「我々は近代の宗門から、ただ負の歴史のみをあげつらうことを慎むべきである。」という言葉を残されています。「こんなに悪い事をしていたということをおげつらうことは慎むべきである」と言われるのです。そして「しかし、負と正の事実そのものさえ不明確なのが現状ではあるまいか」と続きます。「私たちの現状は、いったい何があったのか、どういう歴史なのかということすら分からないままではないのか」と言われるわけです。結びは「我々は謙虚に着実にそして具体的に、

そして恒常的に近代の我が宗門の歩みを自制する事を忘れてはならないと思う。」という言葉で締めくくられます。

大谷派教団が明治期以降どういう歴史かを示す基本的文献は、宗派の機関誌になります。宗派の機関誌である『真宗』は、皆さまのお寺に毎月届いていますね、あれは明治の初めから発行されているものです。もともとは『配紙』という名前でした。それぞれのお寺には届いてなくて、当時の組長のお寺に届いて、それをそれぞれのお寺にお伝えするということだったのです。その『配紙』が、『宗報』、『本山事務報告』、そして大正が終わった時に『真宗』という名前になって、今まで発行され続けているのです。

そして宗門の近代史の検証の動きの中で、一九八七年四月に、それまで勤めていた「戦没者追弔会」という法要が、「全戦没者追弔法会」と改称されたということがあります。

それでは、このような宗門の近代史の検証の歩みの中で少し明らかになってきた宗門の歴史の一部を、スライドで共有したいと思います。



一枚の写真に見える日本社会の構図

これ、去年の『同朋新聞』にも掲載された「仏具の供出」という写真です。

一九四一（昭和十六）年、太平洋戦争が始まる頃です。金属類回収令が出たわけです。日本は小さな島国で、鉱物などの資源がととも乏しい。戦争が始まると金属が非常に不足して、お家にある鍋とか釜とか、貴金属も女性の装飾品とかが供出させられた。それから、お寺で言いますと、梵鐘や花瓶などが、供出されたわけです。これは岐阜県池田町温知小学校の講堂で、この仏具を供出するための供出法要をしているという写真です。

講堂の舞台の上に並べられた仏具があります。例えば、これは大谷派の光慶寺、善光寺とお寺の名前がそれぞれ書かれていて、これから供出される梵鐘や喚鐘や花瓶などの仏具が並べられています。

一番後ろにご門徒のおじいちゃんおばあちゃんが座っておられて、その前に五条袈裟と衣をつけられた僧侶たちが座っています。おそらくこの仏具を供出されたお寺のご住職方が並んでいるでしょう。どういうご心境だったのかと考えてしまいます。

並べられた仏具の後ろには南無阿弥陀仏の名号が掛かっています。仏花も生けられています。けれども、これよく見ますと、南無阿弥陀仏の名号の後ろが日の丸です。名号に合掌すれば、日の丸に合掌するという構造になっています。左上にあるのは、少し見えにくいですが皇居の二重橋です。反対側の右上には、この岐阜県池田町温知小学校の学区で亡くなられた若い戦没者の写真が掛かっています。そして、その上に一枚の額があって、これが靖国神社の灯籠です。この一枚の写真の中に、当時の日本社会の構図が見えてくるわけですね。

一九四一年といえますと、もうすでに日中戦争は始まっています。

御直命「忠勤を尽くさるよう」

日本が一番最初に対外的にした戦争が、明治二十七年の日清戦争です。明治維新の後に、日本が近代国民国家となって、そして外国と戦争することになります。

明治維新の内乱は、日本の国で官軍と賊軍との戦争です。もちろんこの戦争で亡くなられた方

もおみえですけれども、日本と他の国との戦争の一番最初は日清戦争です。

大谷派は、戦争があるたびに「この戦争はどういう戦争なのか、この戦争の意味と、僧侶や門徒はどういう心構えでこの戦争にあたらなければならないのか」ということを文章で示します。

外 開聖千七百九十三年

本月十日午前八時大寢殿ニ於テ 御門跡御直命 御裏方御親示在ラセラレタリ

御直命

今度清國ト戦端ヲ開キ已ニ宣戦ノ 詔勅モ公布ニ相成リタル次第實ニ國家ノ一大事
天皇陛下ニオカセラレテハ深ク宸襟ヲ儀マサセラレ實ニ以テ恐レ入リ奉ルコト就イテハ兼々御鴻恩ヲ蒙リタル我人ニ在ラテハ上下一般同心協力シテ報國ノ誠ヲ尽キテハナラヌコト殊ニ本宗ハ王法爲本ノ宗義ナレハ此教旨ヲ体シ一身ヲ國家ニナケウテ忠勤ヲ尽キテハナラヌ併シ兵役ニアタラヌ者ハ命ヲ捨ツル必要モナキニモ其カハリニハ奮ツテ軍實ヲ献納シ又ハ在外ノ兵士ヲ慰勞シ造次照沛ニモ國家ノ一大事トイフコト忘レヌヤウ尙又此際ニハイヨク出陣ノ一大事ヲ心掛ケ急キテ信心ヲ決定シ生業成ノ身トナリ天恩ヲ仰キ佛恩ヲ喜ヒ現當ニ世心得達ヒ無キ様イヤマレニ法義ヲ相續シ國家ノためトシテ忠節ヲ尽サルヤウ

天皇陛下におかせられては深く宸襟を悩ませられ実に以て恐れいり奉ること 就いては兼々御鴻恩を蒙りたる我人に在っては上下一般同心協力して報國の誠を尽さねばならぬこと 殊に本宗は王法為本の宗義なれば此教旨を体し一身を国家になげうち忠勤を尽さねばならぬ

この日清戦争のときは、「法主」からの「御直命」という形で出ています。これは、その当時の『本山事務報告』の号外の資料です。「本月十日午前八時大寢殿ニ於テ 御門跡御直命 御裏方御親示在ラセラレタリ」とあります。少し見づらいかもしれませんが、読ませていただきます。

「このたび清国と戦端を開き已に宣戦の詔勅も公布に相成りたる次第実に國家の一大事

併し兵役にあたらぬ者は命を捨つる必要もなきゆえ其かわりには奮つて軍資を献納し又は在外の兵士を慰勞し造次顛沛にも国家の一大事ということを忘れぬよう尚又此際にはいよいよ出離の一大事を心掛け急ぎて信心を決定し平生業成の身となり天恩を仰ぎ仏恩を喜び現当二世心得違ひ無き様いやましに法義を相続し国家のためくれぐれも忠節を尽さるよう」(『本山事務報告』号外 明治二十七年八月十三日・原資料のカタカナ表記をひらがな表記とした)

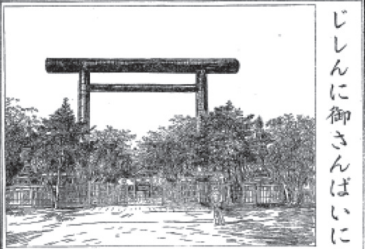
ここで、「一身を国家になげうち忠勤を尽くさねばならぬ」と、門徒と僧侶に向けて命じているわけです。その次に「併し兵役にあたらぬ者は命を捨つる必要もなきゆえ其かわりには奮つて軍資を献納し」とあります。兵役に行かない人は命を捨てる必要もないのだから軍資金を寄付しなさい、と。この御直命の言葉を、裏側から読めば、兵役にあたる者、戦場に行く者は命を捨てる覚悟で、命懸けでやってこいということが、ここの行間に含まれています。

最後の言葉は、「天恩を仰ぎ仏恩を喜び現当二世心得違ひ無き様いやましに法義を相続し国家のためくれぐれも忠節を尽さるよう(天皇の恩を仰ぎ、仏恩を喜んで現当二世心得違ひのないように、さらにいっそう法義を相続し国家のためくれぐれに忠節を尽くされるよう)」です。

この「忠節」という言葉は一つのキーワードです。忠義をつくしなさいということですから、よく似た言葉が一九二〇年大正時代の尋常小学校修身の教科書巻四、ちようど四年生

第四 靖國神社

靖國神社は東京の九段坂の上にあります。此の社には國のために死んだ人人をまつつてあります。春と秋との祭日には、ちよくしをつかはされ臨時大祭には天皇皇后兩陛下の御



じしんに御さんばいになることもあります。忠臣義士のためにこのやうにねんごろなお祭をするのは、天皇陛下のおぼしめしにやるのであります。われらは陛下の御めぐみの深いことを思ひ、ここにまつつてある

人人にならつて、國のため君のためにつくさなければなりません。

の子どもが勉強した教科書にあります。四年生というど、だいたい十歳の子どものがこの教科書を使ったわけです。この尋常小学校の修身書は、この資料は大正九年ですけれども、その後昭和十二年に改定されて少し文章が詳しくなっています。今日はシンプルな方を紹介します。

「第四 靖國神社 靖國神社は東京の九段坂の上にあります。此の社には國のために死んだ人人をまつつてあります。春と秋との祭日には、ちよくしをつかはされ、臨時大祭には天皇皇后兩陛下の御じしんに御さんばいになることもあります。忠臣義士のためにこのやうにねんごろなお祭をするのは、天皇陛下のおぼしめしによるのであります。われらは陛下の御めぐみの深いことを思ひ、ここにまつつてある人人にならつて、國のため君のためにつくさなければなりません。」

私も高槻で三年ほど小学校の教員をした経験があります。こういう教材を見ると、どこを中心に子どもたちに伝えるべきかとすぐ燃えてしまいます。どこが学習のポイントかと考えると、まずは、靖国神社はどんな立派なところなのかということ。それからどういう意味がある神社なのかということ。そして、かつて私がその時の教師だったら必ずそう教えたと思いますけれども、この教材で一番子どもたちに伝えたいポイントは一番最後です。「(あなたも)ここにまつてある人々にならつて、國のため君のためにつくさなければなりません。」というところです。御直命ごじきめいの一番最後「國家のためくれぐれも忠節を尽さるるよう」と同じ内容ですね。



この写真は、一九四一(昭和十六)年十二月二十五日、御影堂門に掲げられた大看板です。

当時、三つのスローガンが掲げられました。
皇威宣揚こういせんよう、生死超脱しやうじちやうだつ、挺身殉國ていしんじゆんこくです。挺身殉國とは、身を挺して国に殉死、殉ずるといふような意味です。こういう歴史を持つのが私たち真宗大谷派でもあるわけです。

私たちの国は、明治二十七年に日清戦争を経験しています。それ以降、だいたい十年で

とに大きな戦争をしています。明治三十七、八年は日露戦争という戦争です。その後、シベリア出兵があつて、満州事変、第一次世界大戦があつて、そして一九三七（昭和十二）年に日中戦争、その後一九四一（昭和十六）年に太平洋戦争が始まるわけです。



今、日中戦争と申しましたけれども、一九三七（昭和十二）年七月七日、北京の郊外盧溝橋（ろこうきょう）というところで始まりました。その当時、私たちの国は戦争とは言わずに「事変」といいました。支那事変ですね。事変というのは警察権力では止めることができないようないざこざ、という意味が広辞苑などに書かれています。戦争と呼べなかった事情があります。それは宣戦布告をしていないという事です。中国に対して宣戦布告をしていないので、事変という形で軍隊を送って行ったのです。

この日中戦争に際しても、それ以前の日露戦争に対してもほぼ日清戦争に出したような「御直命」

と同じような内容の文章が、戦争ごとに出されています。そして戦争が終わったら何をしたかという、戦没者追弔法要です。戦争で亡くなられた方々の法要をお勤めしてきました。この写真は支那事変と書いてありますね、日中戦争の後に御影堂で勤められた法要です。

支那事變戰死者追弔法要

追弔法要

支那事變戰死者追弔法要は、四月十一、十二の兩日大御堂に於て法主台下御影堂のもとに甚盛盛大に執行されたが、兩日共うらかな法要日和に逢ふれ、全體より上落した道長は戰役勇士の陣跡を感び、追弔の涙も断たに陸續と参拜、さしもの大儀も満堂立腹の餘地なき有様であつた。佛前には拓高大地を始め御影堂經年、師匠長其の他よりの供物が多量陳列され、香燈々として立てのほり護符の縁故かに響きわたれば、各道長の胸には、父と子しきり感字を撫す許りであつた。

第一日午前十時の法要には、京都、大阪、長洲、大坂、高山、岐阜、各教區の道長、各軍代表の参拜あり、文部、厚生、拓務各大臣をはじめ關係各部部長、府縣知事、市会長の出席も、御影堂に於て、公兵衛命、松井大命、海軍大臣、杉山軍司令官、松井大命等の形電預あり、米賀及び重家の御香あつて第一形を参り、法要後御影堂に對し法主台下に御東方より御引張き本堂で、道長の御儀式が行はれた。

午後二時からの法要には、著名、若古、岡、開隆、東京、山形、鶴岡、北郷、奥羽、三條、高田、富田、高岡各教區の道長御の参拜あり、富田と岡田殿前堂に執行され、法要後御影堂の御影の御冒頭に、拓教院法主重直氏の道頭があつて一日をまつた。

第二日午の日は午前十時より別項記載の軍用動物の追弔會に引續き、午後二時より石井、金澤、小松、大坂、寺、田井、津門、高松、四日市、廣見、島、熊本、久留米、長崎各教區及び縣滿方面より多数道長が参拜あり、第一日同様法要を斷然、終つて御東方の全道長に對する廣なる慰問の御挨拶、布教使津田登氏の復演があつて二日間交互の追弔會を終つた。

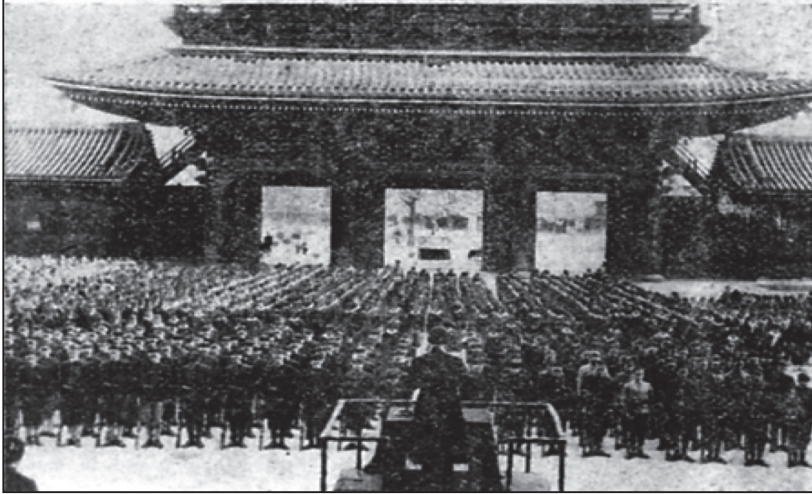
兩日各階毎に軍代表一、中隊が大御堂前日珍に整列参拜あり、時局にふさはしい感佩を感した。

参拜 文部大臣、厚生大臣、拓務大臣、第十六師團長、第四師團長、第三師團長、第九師團長、軍部總務部、軍部總務部司令官、軍部總務部副司令官、參謀總長官、軍令部總長官、陸軍大臣、教育總長、松井内閣參謀、山北支隊連軍指揮官、第十一師團長、中部防衛司令部、石川、藤田、千原、佐賀各連軍、金澤防衛隊長、大坂朝日新聞社長、京都新聞社長、東京新聞社長、拓務大臣、第十六師團長、京都府知事、京都市長、軍人控衛官、支那部長、舞鶴支隊連司令部、京都市警備司令部。



その日中戦争の際にはですね、戦没軍用動物追弔法要、戦争に動員された馬、鳩、犬、そういう動物の法要も本山で勤まっています。

↓(大谷派内出陣學徒壯行式場)



出陣學徒壯行式しゅつじんがくとそうこうしき

いよいよ戦争が非常に厳しくなってきましたと、それまで学業を修めていた若い人たち、手に鉛筆と本を持って学び舎にいた人たちが、戦場に出征をするということになっていきます。一九四三年から最初は陸軍、その後、海軍への学徒動員が始まるのです。

この写真は、大谷派内の出陣学徒壯行式です。

正面に「法主ほつす」がいらして、出征される学生たちに、学徒出陣に際しての激励の言葉を掛けられている姿です。それまで手に鉛筆や本やお念珠を持っていたのですけれども、手に銃剣を持たされてゲートルを巻いて戦地に向かう、そういう姿でございます。

以前、修練道場長しゅれんどうじょうちやうをされていた立野義正先生たつのぎじやうつてご存知ですか。立野先生もここにいらしたそうで

す。「わしもおったで」とおっしゃっていました。そのことを思うと、古い写真ですがそれほど昔のことではないということを思います。

同朋箴規^{どうほうしんき}

戦争の最中、私たち宗門はどういう教えを教えとしていたのでしょうか。
同朋箴規^{どうほうしんき}という、三つの言葉の心構えが出されます。

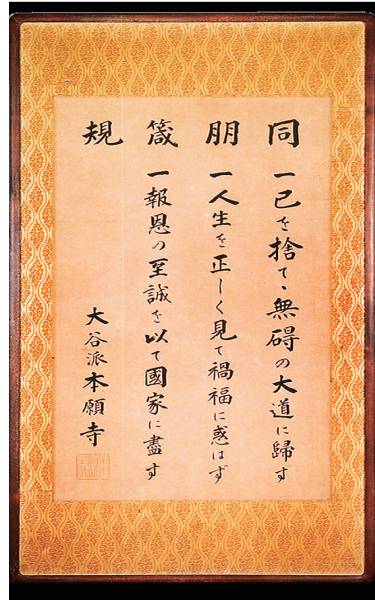
一九三七（昭和十二）年、中国との戦争が始まる直前に『国体の本義』という、国民の教科書とされた本が文部省から発行されます。そして、盧溝橋事件の後には国民精神総動員という、国民の精神、心の中までも、動員されていくという運動が展開されます。

やがて一九三八（昭和十三）年には第一次近衛内閣^{このえ}により国家総動員法が制定され、国民の仏具も金属も供出し、体も供出し学徒動員されていくことに繋がっていきます。

私たちの宗門は、この一九三七年四月十五日立教開宗記念日^{りつきようかいしんじゆ}に、同朋箴規^{どうほうしんき}という、三つの戒めという生活規範を制定します。

一、己を捨てて無碍^{むわい}の大道に歸す。一、人生を正しく見て禍福^{かふく}に惑はず。そして三つ目が、報

恩の至誠を以て國家に盡す。こういう言葉が当時の真宗門徒の生活規範とされました。



一九三七年四月十五日、立教開宗記念日に際し「國家多端教界また多事のときに当たり弘く真俗二諦の宗義を宣布して、皇運を扶翼す。國恩に酬答し給はんがため」、真宗門徒の生活規範として「同朋箴規」を制定した。箴規の「箴」は針の意。「箴規」とは、いましめ、またはいましめ正すこと。

この言葉が、このように額軸にされたり、もう少し小さなリーフレットやパンフレットにされてご門徒のところなどに届けられました。

報国法要

戦争で亡くなられた方々を追弔する戦没者追弔法要の他に、一九三七年に国民精神総動員運動が始められて以降、始まった法要が報国法要という法要です。国に報いる法要です。十月の国

報國法要嚴修

十月十六日 國民精神 總動員週期中

立教開宗以來はじめての、特別法要とも云ふべき報國法要は、十月十六日午前十時より法主堂へ御親修のもとに、阿彌陀堂に於ていと莊嚴に嚴修された。朝来秋雨降りしきり参詣者が氣遣はれたが、満堂立錫の餘地なく、派内各團體は云ふ迄もなく、大、中女學校生徒堂に溢れ佛祖照鑑のもと、靈忠報國の赤誠を披瀝した。

尙本法要に就いては、かねて仰一派に於て計畫中であつたが、精神總動員週間に於て、眞宗各派協定のもとに、同日同時刻に執行されることとなり、本願寺派、高田派、興正寺派、佛光寺派、木砂派の各本山に於ても盛大に當まれたが、法要勤修の趣旨については、古賀参務より左の通り發表した。

今回眞宗各派協議の結果報國法要の名稱の下に、来る十月十六日午前十時を期して眞宗各本山に於て一齊に特別法要を勤修する事になつた。御承知の如く眞宗に於ては、かねて王法爲本、

二國相依を體悟するものであり、恒に靈忠報國の精神を以つて、皇恩國恩に奉答し來つた事は、今聞の事處に於ける眞宗各派の行動に徴しても、宗祖以來七百年の實踐に照らしても之を賞讃するに餘りあるものと思ふ。従つて法要の趣旨は眞宗教徒として非常時國難に處し、日頃の固き信念に基く烈々たる國民精神の上より、佛祖の照鑑を仰ぎ相成めて彌々靈忠報國に邁進し、眞宗教徒の赤誠を披瀝するといふ意味に外ならぬのである。

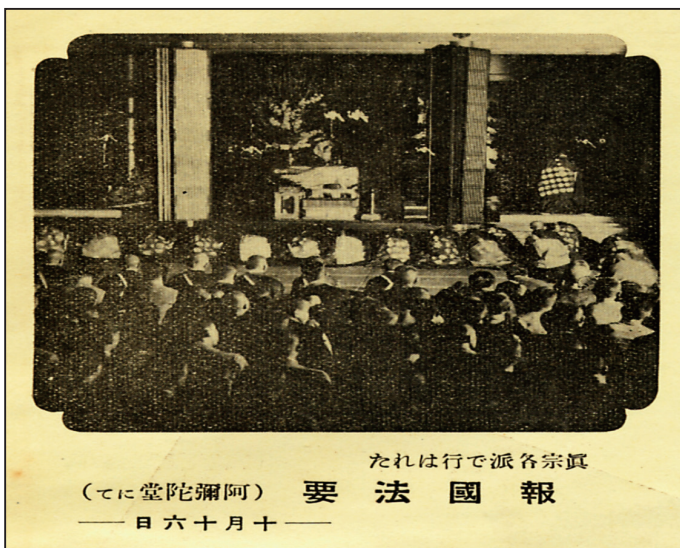
進 拜 式

報國法要に引續き山内大經殿に於て進拜式が行はれ、宗務總長以下全宗務役員、大、中、女學校生徒、婦人法話會員、並びに参詣者一同集合、谷中アラスバンドの吹奏裡に君ヶ代齊唱、勅使門に向つて遙かに宮城を拜して最敬禮のち、關根宗務總長は時局御親言を朗讀、津田教學部長の訓示、萬歳三唱のち、式を閉じたが、あたかもこの日北支より歸山せる特使三原問便一行を代表して藤岡洲開教監より熱烈なる挨拶があり、一同を感激せしめた。

民總動員週間の間にお勤めされた法要ですけれど、これは眞宗大谷派だけではなくて、本願寺派、高田派など、眞宗各宗派が同時刻にお勤めされた法要です。阿彌陀堂での法要にご門徒の方々がお参りをされています。

この報國法要について、親鸞聖人が浄土眞宗を立てられて以來はじめての特別の法要と報告がされています。

「立教開宗以來はじめての、特別法要とも云ふべき報國法要は、十月十六日午前十時より法主堂へ御親修のもとに、阿彌陀堂に於ていと莊嚴に嚴修された。朝来秋雨降りしきり参詣者が氣遣はれたが、満堂立錫の餘地なく、派内各団体は云う迄もなく、大、中女學校生徒堂に溢れ佛祖照鑑のもと、靈忠報國の赤誠を披瀝した。」というような報告がなされています。



たれは行で派各宗真

要 法 國 報

(てに堂陀彌阿)

— 日 六 十 月 十 —

で、その次にありますように「尚本法要に就いては、かねて御一派に於て計画中であつたが、精神総動員週間に於て、真宗各派協定のもとに、同日同時に執行されることとなり、本願寺派、高田派、興正寺派、仏光寺派、木邊派の各本山に於ても盛大に営まれたが、法要厳修の趣旨については、古賀参務より左の通り発表した。」(『真宗』一九三七年十一月号)とあり、続いて趣旨が述べられています。

戦争中の歴史を後から振り返る、そのことを色々と言うことはなかなか辛いことですが、そういう歴史を持っているということがございます。

「全戦没者追弔法会」を勤める

一九八七年の「戦没者追弔会」を「全戦没者追弔法会」と名称を変更する前後に、教学研究所で『資料・真宗と国家』という名前の資料集を発行しており、私は編集を担当してきました。

明治から戦争が終わる一九四五年までの大谷派教団と国家がどういう関係であったのかというところを資料集にして、敗戦後まで発行し終わっています。戦争中の宗派の動向について、古い『真宗』を捜さなくても、その資料集を見れば大概のことはわかるようになっていきます。

過去の戦争に宗派が何をしてきたのか、その歴史を取り戻していく作業を七〇〇回の御遠忌から七五〇回の御遠忌の間に、宗門を挙げて一つの事業として取り組んできたといえます。ぜひ皆さまにもこの資料集を使っただき、宗門の歴史研究がもう少し進めばとも思います。

(ただし、現在一部絶版)

先ほど、「戦没者追弔会」が、全と法の文字を加えて「全戦没者追弔法会」に名称が変わったということを示し申し上げました。一般的に、戦没者というと戦争で亡くなった軍人、軍属のことを指します。ですから、戦没者追弔会と言った時には、戦争で亡くなった軍人、軍属のみを対象とした法要なのですか？という問いが生まれます。広島、長崎で原爆によって亡くなら

れた方々や、都市空襲で亡くなられた方々、もしくは沖繩戦で亡くなられた方々。児童疎開の地で飢えて亡くなった子どもたち。この人々も戦争で亡くなった戦争の被害者です。その人たちのことがその法要の中に本当に入っていますか、という問いです。

そして一九八一年に新しい『真宗大谷派宗憲』しんしゅうおおたにはしゅうけんが制定されます。その『真宗大谷派宗憲』の精神に照らして「戦没者追弔会」という名称で良いのかという見直しがなされます。その結果名称を変更すべしという結論がでて、「全戦没者追弔法会」という法要に名称を変えます。

なお、この名称ではまだ不十分ではないかという意見が、全国各地から届いたということも聞いています。ともあれ、今から二十三年前の一九八七年に、このように法要の名称を変えたということがとても大きなことだと思えます。

法要当日、当時の宗務総長は、名称を変えたこと理由を丁寧の説明しました。まだ戦没者の遺族の方々が元気なで、今よりも多くお参りをされておられた時期です。その方々が、なぜ戦没者追弔会から全戦没者追弔法要になったのかと、ちゃんと説明を聞きたいということもあったでしょう。とても丁寧な説明をされています。(37頁「資料」参照)

この時、大谷派は法要の名称を変更しただけではなくて、もう一つ大きなことをしました。それは、真宗大谷派としての戦争の責任を表明し、そのことに対する謝罪をしたわけです。誰

に何を謝ったのかということ、この「全戦没者追弔法会にあたって 真宗大谷派宗務総長古賀制二」の文章（37頁「資料」参照）の一部を読みながら確かめていきたいと思えます。

最初から三段落目ですが、「この念願より「法」の一字を加えて追弔法会とし、さらに教法の核心であります如来の本願から「十方衆生」と呼びかけられている、その呼び声に耳を澄まして聞きとった意を「全」の一字に託して、本日ここに、全戦没者追弔法会を厳修することになったのであります。憶えば、太平洋戦争で命を奪われた日本の軍人、民間人は二百万人とも二百五十万人ともいわれます」。厚労省は三百二十万人といっていますね。「なかでも、私たちが決して忘れてはならないことは、日本軍によって殺されたアジアの民衆が実に一千万人以上にも達するという事実であります。そして、二十世紀に入ってから世界中で、戦争によって人間が人間を殺した数は一億人ともいわれています。かくも大量に、罪の意識もなく、正義の名によって人間が人間を殺したのは人類史上はじめてのことです。」と書かれています。

この資料の全文は、皆さん帰られてからでも是非とも目を通していただきたいと思えます。今日は話の中で、お伝えしたい部分のみを紹介させていただきますと思います。

続きまして（40頁「資料」参照）「私たち浄土真宗の流れをくむ者は、殺し合わなければ生きてゆけない世界からの解放を『観無量寿経』から教えられてきました。そして、「敵、味方ともに助かる道を明らかにしてくれよ」という父の遺言に発起して道をもとめ、ついに浄土門の

独立を決断された法然上人の伝記を何度も聞いてまいりました。ところが想い起せば戦争中、わが宗門は戦争を「聖戦」と呼び「靖国神社二祀ラレタル英靈ハ皇運扶翼ノ大業ニ奉仕セン方々ナレバ菩薩ノ大業ヲ行ジタルモノト仰ガル」といったのであります。そのこと自体が深い無明であり、厚顔無恥でありました。今そのことを憶うとき、身のおきどころがないような慙愧の念におそわれます。親鸞聖人は『無慙愧』は名づけて『人』とせず」と教えられています。戦争は人を人でないものにしてしまうのであります。戦争は殺し合いなるがゆえに罪であり、その戦争を「聖戦」と呼ぶことは二重の虚偽であります。戦争に参加する者は被害者であるとともに加害者となるのであります。私たちは単に、「過ち」といって通り過ぎるにはあまりにも大きな罪を犯してしまいました。わが宗門は聖人の仰せになきことを仰せとして語ったのであります。私たち僧分の者はその罪をおもうとき、ただ皆様の前に沈黙の頭をたれる他ありません。かつて、仏弟子央掘摩がそうしたように、石もて打たれ、血を流しつつ、教法が照らし出す、明らかな批判と全戦没者の悲しみに身を曝して、真宗門徒本来の姿にたち帰ることのほかに今、私たちのなすべきことはありません。」

こういう言葉でもって真宗大谷派の「罪」を表明したのであります。

罪と恥

少し横道にそれますが、安倍晋三首相が、二〇一五年八月十四日に安倍談話という形で戦後七十年談話を表明されました。その文章の中身は、またそれぞれ皆さまにてご確認いただければと思いますが、私がとても気になったのは、「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」という言葉です。これは「この談話でもって、これから後の世代の人がもうこれ以上あやまり続けなくてもいいように」と読めるように思えます。

どうも、私たち日本人は「恥」ということと「罪」というこの区別がつきにくいのではないのでしょうか。恥というのは人が見ていない時は、かきすてるものですよね。面子ということと関係していると思います。一方、罪というものは、仏教では人が見ていようと見ていまいと自らがおかした罪は、万劫消えないのを罪という教えられています。

その罪をしっかりと背負って生きて行く。罪をしっかりと自分が担っていくことによって、その罪の主人公になって自立していくのだと聞いています。罪は無くならない。けれどしっかりとそれを担っていく主体になることによって一人となるのです。

「日本は韓国や中国にいつ正式に謝ったのか」という話は少し置いときまして、「いつまで謝

り続けるのだ、あやまり続けなければならぬのか」という声があります。しかし、お詫びと謝罪の意味が違います。お詫びは、時には時効の請求になります。「もういいだろう、もう何十年経つただから」となるのです。それに対して、謝罪とは「罪を謝る」と書きます。私はどういう罪を犯したのか、どういう罪を犯す存在であるのか、謝罪というものは、人にするものというより、自分自身に向かうものです。

もう二度とそういうことをしない者になるために、謝罪をするわけです。もう二度と同じ罪を犯さないために謝罪をするわけで、お詫びとは向かう方向が違ふと思えます。

「いつまで謝罪しなければならぬのか」と言う人は、また同じ罪を繰り返すのでないかと思えます。他にもない自分自身のことを省みてそう思います。

ですから真宗大谷派は、この一九八七年に、侵略戦争を聖戦と呼んだ、そしてそのことを親鸞聖人の名前で、もしくは親鸞聖人の教えでもって正当化した。仰せになきことを仰せとした、教えないことを教えとして語ってしまった。という二つの罪があるということを表明したわけです。

宗務総長個人から宗門の共鳴へ

ただし、この時の「謝罪」は宗派としてではなく、一宗務総長としてです。古賀制二という時の宗務総長がこういう言葉を表明して、たくさんのご遺族の方々や宗門内外の方々に理解を求めたということで、「宗門全体として」にはならなかったのです。挨拶の最後の方にこのような言葉が書かれています。(42頁「資料」参照)「今、申しあげました私の言葉が幸いにもここにお集まりくださった皆さまの胸に共鳴を呼び起こし、共感の輪をひろげて、やがて真宗大谷派が全宗門の名において「非戦の誓い」を内外に向かって宣言できる日の一日も速く来たらんことを念願することであります。最後に、宗祖親鸞聖人の教誡を、あらためてしっかりと各自の胸深く信受するために、聖人の御言葉を拝読させていただきませう」ということで、『涅槃経』の「仏に帰依せば、終にまたその余の諸天神に帰依せざれ」という言葉が書かれてあるわけです。これが当時の宗派の姿勢です。

宗務総長の「全宗門の名において」という願いが一つ形になったのが、それから七年後です。宗門の近代史の検証をして、新しい『宗憲』にもとづいて儀式の見直しをした。そして全戦没者追弔法要という法要に名称を変え、その中で戦争中の宗門の歩みを振り返って謝罪をし、さらに「全宗門の名で表明できることが一日も速くきたらんことを願います」と表明してから、

七年かかりました。かかりましたけれど、願いは継続され取り組みは続いていたわけです。

それが、一九九五年、宗議会と参議会の両会全会一致で表明された「不戦決議」です。一緒に一読いたします。

不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍さんかをもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔ざんげするものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧はじることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穩あんゑんなる世を願い、四海同朋しかいどうぼうへの慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをとることを誓うものであります。

右、決議いたします。

一九九五年六月十三日 真宗大谷派 宗議会議員一同

一九九五年六月十五日 真宗大谷派 参議会議員一同

この「不戦決議」の言葉は、旗のようにしてお寺でもどこでも掛けられる形にされていたり、二〇一四年には奥羽教区の奥羽教研の人たちがポスターにして全寺院に発送されました。また、久留米教務所はこの「不戦決議」を木に刻んで講堂の横にかけています。ご本尊の横側です。講堂に行けばこの「不戦決議」に出遇うという形です。木に刻むというのはすごいなと思ってそれ見せていただきました。

さて、改めて申すまでもなく、この「不戦決議」の本当が一番大事なところは「これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意」という言葉だと思います。これは過去のことではなく、今を生きる私たちの仕事です。過去の宗門の歴史がどうであったのか、何を謝罪し、何を反省しなければならぬのか、そして、今、生きている私たちが何をしなければならぬのかということ、考え行動していければと思っております。

「これらの惨事を未然に防止する」とは、今ならば何をすることかと、あらためて思うわけです。一九九五年、このようなことを決意したのが「不戦決議」です。

「戦争の罪責とは、もともと平和の罪責である」

少し違う話になるのですが、教学研究所で『資料集・真宗と国家』を発行していたと申しましたけれども、私も編集作業に関わらせていただいていたいました。

私は大正時代から一九四一年（昭和十六年）までの資料集発行に関わってきました。その間の資料を丹念に見ることができました。その時に、強く「僭越せんえつなことをしてはいけないな」と思ったのです。私と一緒に編集作業を担当している者も、戦後生まれの者でした。あの厳しい時代を知らない者が、あの過酷の時代を生きた人たちが残した足跡、それを集めて資料集にして、それに批判を加えるということはすごく僭越なことです。

今だから言えることです。平和な時代だから「こんなひどいことしていたのだ」と言えると思うのです。「どのように資料をみていけばいいのか」としばらく悩んだ時期がありました。

それで、私たちが戦争を知らないならば、戦争を生きたお坊さんがたくさんいらっしゃるわけですから、戦争が終わったあとに、あの戦争を信仰の課題としてどう考えているかということ

を学びたいと思って、そのような人たちが何か言葉をのこされていないかと本を探しました。

残念ながら、日本の仏教者で戦争中の自分自身の言説に対して責任を持って、そのことを振り返り信仰や信心の課題にされている人はあまり多くなかったです。その中でも市川白弦いちかわはくげんさんという方がいらっしやいます。この方は臨済宗妙心寺派の僧侶で、華嚴經の専門家とお聞きしています。花園大学で教鞭をとられた方で、後に還俗されました。その方が、一九七〇年代に『仏教者の戦争責任』というタイトルの本を出されています。これは、今は誰でも読めるようになっていきます。法蔵館から『市川白弦全集』という全集が発行されています。全三巻で第一巻が『仏教者の戦争責任』だったと思います。「仏教者の戦争責任」という章はページ数にすれば五、六ページなので誰でも読める分量です。そこにこういうふうに書かれていました。

「戦争体験は単なる戦争体験として捉えてはならず、それはどこまでも天皇制体験と戦争体験との統合としての聖戦体験として捉えられ反省されなければならない。我々の戦争責任の反省が天皇制に対する批判と我々の内なる天皇制的エイトスに対する自己批判を欠くならば、それは不徹底という他ないであろう。」資料編集作業の中で悩んでいる時に、こういう言葉に出あつたわけです。

確かに私たちは戦争を知らない、戦場の実相というものも経験していない。けれども、戦争が残した様々な戦争の傷跡ですね、それは、体に残った傷や、心の傷だけではなくて、戦後社会

の中に残っている制度。もしくは天皇制というのもその一つかもしれないけれども、そういうものへの批判、これは戦争を経験していない、後のものでも課題としうるものでないのかなと思いました。

もう一つ出遇った言葉は「戦争の罪責」という言葉です。罪責の罪は戦争の罪。責というのはそのことに対する責任ということですよ。

「戦争の罪責は、もともと平和の罪責である。戦争の罪責は、戦争の勃発と同時に生じたものではない。」という言葉です。

明日から急に戦争ですよと戦争になるわけではないですよ。平和だと思っているその平和の中で、平和を損なうようなことに目を閉じて見過ごし、時には自己保身して、目先の無事を願って日々を生きている。そういう平和の中で、平和に対する罪を犯し続けているこの日常の先に、戦争が始まり、戦争の罪責が勃発するのだと、こういうことを市川白弦先生の言葉から学びました。

まさに、今、私たちが生きている時代社会です。今、具体的な戦争というものは私たちの身の回りにはありません。けれども、この社会の中で、平和を損なう可能性がある事柄、そのことに関して無関心、もしくは無視、もしくは自分の家族や職場内での利害、「ちょっと言わないでおこう」とか、「言うとかやめてくれ」とか、そういうことで目先の無事を願っているうちに、平

和の罪を犯してしまっているということがあるのだと、この言葉から学んだわけではありません。

大谷派の「不戦決議」の中に「宗門が犯した罪責を検証するということを通して、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意」するとあります。これは今、私たちにも、どういうことが何か一つでもできるのかということにつながっていくのかなと思うわけです。

非戦を生きた僧侶たちの歴史の掘り起こし

この一九九五年の「不戦決議」のあと、もう一つ始まった事柄があります。「不戦決議」の中には「かつて安穩なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに」と書かれているところがございませう。大谷派はこの後、宗派の中で、戦争中に宗派が見過ごし見放し、歴史の闇に埋もれさせてしまった人々の歴史の掘り起こしを始めました。

まさに、この大阪教区におきまして、和歌山の新宮の地で、明治二十七、二十八年に起こった日露戦争において、非戦論を唱え大逆事件に連座された、高木顕明さんたかぎけんみょうという僧侶の歴史の掘り起こしを始められているわけです。

また、岐阜県垂井町たるいの、これは一九三七（昭和十二）年の日中戦争の際に「戦争は最大の罪

悪である」と発言されて、これが陸軍刑法第九十九条の流言飛語罪であるとして処罰された竹中彰元たけなかしょうげんさんの歴史の掘り起こしが始まっています。

大谷派は、この「不戦決議」を世の中に発信した不戦の誓いとして、それを元に、その後の歩みが進められてきたということが伺えます。

また、この今年の五月にも安全保障関連法に関して、宗派はいろいろな声明を出しています。これも、宗派の近代史の検証、宗派の謝罪、という流れの中にある事柄だと認識しています。

まだ遅くないはず

ただ、そういう中でこの二十年間、様々な声明を出してきたわけですが、やはり、私たちの歩み取り組みがやはり非常に不十分だったのだと思わされることがございます。

これは、二〇一四年七月に朝日新聞の声欄に掲載されたある高校生の投書です。ちょうど集団的自衛権の閣議決定がなされた後です。読んでみます。

「命捨てろ」と弟に言えない
高校生 坂本繭子さかもとまゆこ（東京都 十七）

中学三年生と小学五年生の弟がいる。集団的自衛権の行使容認が閣議決定された翌日の

朝刊を眺めていた時、下の弟が聞いてきた。

「僕、戦争いくの？」今までそんなことを聞かれたこともなく、ただ絶句した。「行かないよ」とすぐに答えることが出来なかった。代わりに上の弟が「行くんだよ」と複雑な顔で答えた。

今まで笑い飛ばせたことが、そうできなくなった。

「武力の行使」に「範囲」など存在しない。一度手を離せばひたすら膨張していく極めて危険なものだ。そんなことも分らないとは、お粗末すぎる。

「国のために命を捨てろ」という言葉は、映画やテレビの中でしかなじみがなかった。その言葉を私は弟たちに、これから生まれてくるすべての命に言いたくない。今の世代も未来の世代も共通の思いのはずだ。私たちは、殺し殺されるために生まれ、そして生きてきたわけではない。

こういう投書をさせてしまう世界を作った責任というのは、おそらく「不戦決議」から二十年、もしくは親鸞聖人七〇〇回忌からの五十年の間に、その時を生きて来た間に私たちが作ってきた社会なのでありますから、若い人に、その時を生きたもの、とりわけ大人はですね、大きな責任があるのだらうなと思うわけです。こういう投書をさせてしまう社会を作った責任は、

私にあるわけです。いくら、近代史の検証とかいろいろやってきたにも関わらず、こういう社会を作ってしまったている。

でも、作ってしまったことをこの投書で教えてもらったわけですから、遅くはないはず。今から、この「命捨てるも弟にはいえない」と投書をしてくれた繭子さんと、この人の問いかけに、やっぱりこの社会を作ってきた一人の大人として、こう応えていきたい、応えていこうという一人ひとりの、私の歩みが始まらないといけないということを改めて思っています。

話があちこちについて大事なことがお伝えできていないように思うわけですが、時間になりましたので、ここで、一度お話を終わりにしたいと思います。長い間ご静聴本当にありがとうございます。

資料

*肩書き・役職は講演当時のものです。

一九八七年 全戦没者追弔法会にあたって

真宗大谷派宗務総長 古賀制二

本日、ここ真宗本廟しんしゅうほんびやうにおいてご遺族の方々とともに全戦没者追弔法会ついちやうほうえいじんしゅうを厳修し、宗祖親鸞聖人しんらんしやうにんに親しく対面して、身を端ただし、心を引きしめ、あらためて聖人から浄土真宗のお法みのりをわが身に聞き聞く機縁を与えられましたことを篤く感謝申し上げます。

本年は、昭和十二年に日中戦争がはじまってから数えてちょうど五十年になります。そして、いわゆる教団問題を逆縁とし、「同朋社会どうぼうしゃかいの顕現けんげん」という一句をもつて宗門存立の意義を明示しました新宗憲を制定して五年の歳月を経たのであります。時の流れは速く、なしたことのあまりに少なきを痛感せざるをえません。それゆえにこそ、今、ここに時の流れに抗して静かに立ち止まって、例年、勤めてまいりました戦没者追弔会の意義を再確認し、まさしく真宗の教法にもとづいた追弔法会をお勤めしたいと念願したことでもあります。

この念願より「法」の一字を加えて追弔法会とし、さらに教法の核心であります如来の本願から「十方衆生じっぽうしゆじやう」と呼びかけられている、その呼び声に耳を澄まして聞きとった意いごうを「全」の一字に託して、本日ここに、全戦没者追弔法会を厳修することになったのであります。

憶え^{おも}ば、太平洋戦争で命を奪われた日本の軍人、民間人は二百万人とも二百五十万人ともいわれます。なかでも、私たちが決して忘れてはならないことは、日本軍によつて殺されたアジアの民衆が実に一千万人以上にも達するという事実であります。そして、二十世紀に入つてから世界中で、戦争によつて人間が人間を殺した数は一億人ともいわれています。かくも大量に罪の意識もなく、正義の名によつて人間が人間を殺したのは人類史上はじめてのことです。

このような傷^{いた}ましくも悲しい人類の罪業^{ざいじょう}をわが身に引きうけて、「無辺の生死^{しやうじかい}海を尽くさん」と願われた宗祖親鸞聖人の教えに耳を傾け、心を開いて、聖人の願いをわが願いとして立ち上がるところにこそ、今日の全戦没者追弔法会の意義があると申さねばなりません。「死んだ人たちは、想い出す人がある限りその想い出のなかに蘇^{よみがえ}る」といった詩人があります。膝がしらが抜ける心地で聞いた戦死の公報、戦災で火だるまになつた家族のことをどうして忘れることができましょう。

またある人の詩に「死んで往^いつた人は帰つてこない以上生き残つたものは何がわかつたらいい」とあります。遺^{のこ}された者が、その人の死を悲しむ傷むところに、亡くなった方々、今は亡き親や夫や子供の悲しみと傷みとが、今、ここに生きている私たちに現前するのであります。その時、私たちはその人たちから、死をどのように受けとめ、またそのいたましい死に報いるべく今日どのような生き方をしているかを厳しく問いただされるのであります。

浄土真宗の教えのもとに営まれるこの全戦没者追弔法会は、決して鎮魂^{ちんこん}・慰霊^{いれい}の儀式ではありません。

いたましい出来事を忘却の彼方へと送りこむ儀式であつてはならないのであります。

「歴史とは過去と現在の対話であり、現在と未来との対話である」ということばがあります。過去を忘却し、未来に夢を描くならば、それは流転であります。私たちは「忘却の罪」を知り、過去を現在にもたらし、現在において過去の悲劇のよつてきた原因を見定めねばなりません。その見定めを通して戦争という、人類最大の悲劇から解放される道を明らかにし、その解放の道を歩みつづけるところに「向涅槃道」としての仏教徒の生活があります。しかも、散乱放逸の凡夫の身をもつてなお仏弟子の名に加えられ、五濁悪世としかいえない現在の歴史的、社会的状況のただなかで、「願生浄土」の一道を歩みつづけるところに私たち真宗門徒の使命があるのであります。

私たちが同朋会運動の中で『現代の聖典』として学んできました『観無量寿経』の序文には、人間が人間を殺すという悲惨な出来事が述べられてあります。しかもその悲しみの涙のなから立ち上がつて、阿弥陀仏の浄土に向かつて新しい生活を歩みはじめる韋提希夫人の姿を、未来世の我等一切衆生が救われる道として説かれているのであります。

善導大師は、その時の韋提希夫人の心を「自身の苦に遇うて世の非常を覚る」と釈しておられます。ここには二つの重要なことが教えられています。

第一は、「死」の問題が自然死ではなく「殺」、つまり殺すというなまましい相であらわされ、第二には、身の問題がただちに社会の問題としてとらえかえされているということでありま。

本日のこの法会ほうえは、仏の智慧ちえの光のなかで全戦没者の心奥の願いに耳を傾け、傷みと悲しみを分かちあう集いでありませう。

確かに、遺された者にとっての悲しみは、直接にはわが親を、子を、夫を、そして兄弟を失った悲しみにちがひありません。戦争によって後継ぎを失い、寡婦かふとなり、あるいは孤児となつた者の生活の傷みであります。そして、死にゆく者に対して何もしてあげられなかつた自分の臍へそをかむような無力の悲しみであります。

しかし、その悲しみと傷みを生み出したもの、子供や夫や兄弟を私たちが奪つたのが戦争であります。わが身の悲傷を生み出したものは戦争でなくてなんでありませう。

今日、私たちに直接かかわる、事件としての戦争は終わつてゐるかにみえます。しかし、戦争を生み出した政治・経済の仕組み、人々の価値観・人間の考え方は、基本的には今に至るまで変わつていないように思われます。

今日、超大国をはじめとする核爆弾の保有量は、優に人類をいく度も全滅させることができる程のものであります。人類は五千年の文明の果てに、ついに狂気にとりつかれてしまつたのでありませうか。科学者のなかから科学者の責任論を超えて「科学自体の罪」ということが語られてきている程であります。

私たち浄土真宗の流れをくむ者は、殺し合わなければ生きてゆけない世界からの解放を『観無量寿経』から教えられてきました。そして、「敵、味方ともに助かる道を明らかにしてくれよ」という父の遺言に

発起して道をもとめ、ついに浄土門の独立を決断された法然上人の伝記を何度も聞いてまいりました。ところが想い起せば戦時中、わが宗門は戦争を（聖戦）と呼び「靖国神社二祀ラレタル英霊ハ皇運扶翼ノ大業ニ奉仕セシ方々ナレバ菩薩ノ大業ヲ行ジタルモノト仰ガル」といったのであります。そのこと自体が深い無明であり、厚顔無恥でありました。今そのことを憶うとき、身のおきどころがないような慙愧の念におそわれます。

親鸞聖人は「無慙愧」は名づけて『人』とせず」と教えられていますが、戦争は人を人でないものにしてしまうのであります。戦争は殺し合いなるがゆえに罪であり、その戦争を（聖戦）と呼ぶことは二重の虚偽であります。戦争に参加する者は被害者であるとともに加害者となるのであります。

私たちは単に、「過ち」といつて通り過ぎるにはあまりにも大きな罪を犯してしまいました。わが宗門は聖人の仰せになきことを仰せとして語ったのであります。私たち僧分の者はその罪をおもうとき、ただ皆様の前に沈黙の頭をたれる他ありません。かつて、仏弟子央掘摩がそうしたように、石もて打たれ、血を流しつつ、教法が照らし出す、明らかな批判と全戦没者の悲しみに身を曝して、真宗門徒本来の姿にたち帰ることのほかに今、私たちのなすべきことはありません。

このような私たちの犯した重い罪にもかかわらず、その罪をわたしたちに知らしめ、罪からの解放の道を開く如来の本願は、三世をつらぬいて、常にはたらしきつづけて在しますのであります。尽十方無碍光如来の智慧の光は、戦争を生み出す人間の無明を不断に照らしつづけているのであります。

今こそ私たちは、この如来の本願じよたぐに乗託ねはんし、涅槃ねはんと呼ばれる真の平和の世界に向かつて新しい生活をはじめめる時であります。私たちは、いかなる困難にも堪えて仏道に生きる主体を本願の名号を体とする真信心たさまに賜たまつて、不退転ふたいてんの歩みをつづけねばなりません。

まことに浄土真宗の救いは現生不退げんじよふたたいであります。今、全戦没者追弔法会にあたりこの真信心に呼び覚まされて深い慙愧のうちから私の衷心ちゆうしんの念を申しのべ、皆さまにお聞きいただきたいと存じます。

私たちは仏教徒として涅槃ねはんに向かつて生き、真宗門徒として願生浄土がんじよじよたどの道を歩みます。

それ故に、

身命にかえて戦争の防止に努力します。

「同一に念仏して別の道なきがゆえに、遠く通ずるに、それ四海の内みな兄弟とするなり」と語られる浄土じよたどの莊嚴功徳じやうげんくどくを身に受けて、同朋社会の実現を目指し、日々の暮らしがそのまま平和運動であるような念仏者の生活実践に向かつて、今からその歩みを始めます。

今、申しあげました私の言葉が幸いにもここにお集まりくださった皆さまの胸に共鳴を呼び起こし、共感の輪をひろげて、やがて真宗大谷派が全宗門の名において「非戦の誓い」を内外に向かつて宣言できる日の一日も速く来たらんことを念願することでありませう。

最後に、宗祖親鸞聖人の教誡を、あらためてしっかりと各自の胸深く信受するために、聖人のお言葉を拝読させていただきます。

それ、もろもろの修多羅に拠つて真偽を勘決して、外教邪偽の異執を教誡せば、『涅槃經』に言わく、
仏に帰依せば、終にまたその余の諸天神に帰依せざれ、と。

一九八七年（昭和六十二年）四月二日

発刊にあたり

我々真宗大谷派は、先の大戦において国家体制に追従し多くの人々を戦地に送ることを是とした宗門であります。

宗会(宗議会・参議会)は、これらの反省から1995年に「不戦決議」を、2015年には改めて「非戦の誓い」を表明し、「真の平和」を希求していくことを決議しました。

これを受けて大阪教区会議員教学振興委員会では、具体的な非戦を確かめる機縁となることを願いとし、公開講座を開催する運びとなりました。

本書は、この願いのもと2015年9月15日に山内小夜子さんを講師としてお招きし、「戦後70年の今、非戦を確かめる集い」と題して開催された公開講座の記録です。

なお、今後様々なところで「非戦・平和」の学習会が開催され、本書が学習資料として活用できるように、当日の講義をでき得る限り忠実に表現させていただきました。

講師の山内小夜子さんには、大変お忙しい中ご指導いただきましたこと厚く御礼を申し上げます。ここに記して、深甚の謝意を申し上げ、発刊のご挨拶といたします。

大阪教区会議長 菴原 淳

「戦後70年の今、非戦を確かめる」 非売品

2016年4月25日 初版発行

講 述 山内 小夜子
発行編集 真宗大谷派大阪教区 教学振興委員会
事務局 〒541-0056

大阪市中央区久太郎町4丁目1-11
真宗大谷派大阪教務所内

組版・デザイン Tatsumaro Yamao